

## 人間市国民健康保険税の税率改定について

### ・これまでの流れ

平成 26 年 9 月 運営協議会から税率改定に関する答申を受ける。

- 答申の概要
- ①安定的な国保運営と市民の税負担の公平性を図るため税率を改定し、法定外繰入金を 10 億円減額する。
  - ②激変緩和のため、平成 27 年度に 5 億円、29 年度と 31 年度に各 2.5 億円を減額する。
  - ③税率改定の時期は、社会情勢の変化を的確に捉え、柔軟に対応する（付帯意見）。

平成 27 年度 答申に基づき、1 回目の改定を実施する。

### ・今後の改定に向けた課題

#### ○ 2 回目の改定に向けて

実施時期 平成 30 年度に実施予定（平成 29 年度の実施を見送ったため）

※平成 29 年度実施が見送りとなった理由（社会情勢の変化）

- ・国保広域化等の制度改革による影響
- ・消費税率引き上げの延期

改定内容 2.5 億円の税率改定を行う。

課題 答申で示された税率では被保険者数や所得額の減少等により、2.5 億円の効果を得ることは難しい。

⇒具体的な改定の内容等についての検討は、次回以降の運営協議会（8 月 1 日、10 月 10 日を予定）にて協議予定。

#### ○ 3 回目の改定に向けて

実施時期（答申では平成 31 年度）と改定内容については、2 回目の実施結果と国保広域化後の状況等により平成 30 年度に検討予定。